

学校関係者の皆様へ

「学生向け労働法セミナー」の実施について

大学生を中心に
積極展開

まんが知って役立つ
Q&Aの活用

アルバイトのトラ
ブル防止にも対応

- ・これから就職する学生、アルバイトをしている学生を対象に、働く際のルールを具体的に説明します。

労働行政の実務者だからこそ出来る、実践的授業です！

授業の1コマや、就職支援活動の一環でご利用ください

- ・マンガやクイズ、平易な資料を使って、わかりやすく説明します。



京都労働局では、これから就職する若者、アルバイトをしている若者に対し、労働法制の基礎知識を周知し、労働トラブルを未然に防ぐ取組みを平成24年12月から行っております。

セミナーの内容は、賃金、労働時間、年次有給休暇など基本的な労働条件の枠組みから必要に応じ、職場におけるパワーハラスメント・セクシュアルハラスメント問題、仕事と家庭の両立のための支援制度など、特別なテーマにも対応します。京都労働局では、大学生、短期大学生はもちろん、専修学校や高校生等に対しても労働法制セミナーを積極的に実施していくこととしています。

<これまでの実施状況>

平成27年度 のべ15回 受講者数 867名

平成28年度 のべ29回 受講者数 1,820名

お気軽にお問い合わせを

京都労働局 雇用環境・均等室 075-241-3212

京都学生向け労働セミナー

検索